

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月2日
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台三丁目1番地1
【電話番号】	0570-095111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 康洋
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市日野台三丁目1番地1
【電話番号】	0570-095111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 康洋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 121,370,277,504円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月10日付をもって提出した有価証券届出書（その後の訂正届出書も含まれます。）の記載事項のうち、2026年3月2日付で当社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社間の経営統合の統合会社であるARCHION株式会社の東京証券取引所プライム市場への上場承認により払込予定日が決定したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(2) 募集の条件

募集又は売出しに関する特別記載事項

第2 本第三者割当増資（種類株式分）について

(8) 新規発行年月日（払込期間）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
448	224	100株	2026年3月27日から 2026年9月26日まで		2026年3月27日から 2026年9月26日まで

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。
- 3 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期間中に下記払込取扱場所へ発行価額（会社法上の払込金額）の総額を払い込むものとし、
- 4 申込期間中に、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資（普通株式分）は行われないうこととなります。
- 5 本第三者割当増資（普通株式分）の払込みは、本経営統合が実行されることが確実であると合理的に見込まれること及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、当社株主総会における本第三者割当増資に係る承認が得られること、A種種類株式発行のための定款変更が完了していること等を条件としております。
- 6 本第三者割当増資（普通株式分）に関しては、2026年3月27日から2026年9月26日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。なお、本経営統合の実行は2026年4月1日を予定しておりますが、現時点では本経営統合の実行時期を確定することができないため、本第三者割当増資に係る払込期間は、本経営統合の効力発生日として想定される時期を踏まえた期間としております。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
448	224	100株	2026年3月27日から 2026年9月26日まで		2026年3月27日から 2026年9月26日まで

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。
- 3 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期間中に下記払込取扱場所へ発行価額（会社法上の払込金額）の総額を払い込むものとし、
- 4 申込期間中に、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資（普通株式分）は行われないうこととなります。
- 5 本第三者割当増資（普通株式分）の払込みは、本経営統合が実行されることが確実であると合理的に見込まれること及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、当社株主総会における本第三者割当増資に係る承認が得られること、A種種類株式発行のための定款変更が完了していること等を条件としております。
- 6 本第三者割当増資（普通株式分）に関しては、2026年3月27日から2026年9月26日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。なお、本経営統合の実行は2026年4月1日を予定しており、2026年3月2日付で本統合会社（下記「募集又は売出しに関する特別記載事項」の「第1 本経営統合について」で定義します。）の東京証券取引所プライム市場への上場が承認されたことに伴い、2026年3月27日の払込みを予定しております。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

第2 本第三者割当増資（種類株式分）について

(8) 新規発行年月日（払込期間）

（訂正前）

2026年3月27日から2026年9月26日まで

本経営統合の実行は2026年4月1日を予定しておりますが、現時点では本経営統合の実行時期を確定することができないため、本第三者割当増資に係る払込期間は、本経営統合の効力発生日として想定される時期を踏まえた期間としております。

（訂正後）

2026年3月27日から2026年9月26日まで

本経営統合の実行は2026年4月1日を予定しており、2026年3月2日付で本統合会社の東京証券取引所プライム市場への上場が承認されたことに伴い、2026年3月27日の払込みを予定しております。